

平成19年度病害虫発生予察指導情報  
対象病害虫：トビイロウンカ、セジロウンカ（No. 1）

平成19年7月25日  
鳥取県病害虫防除所

1 発生状況

(1) トビイロウンカ

- ・ 予察灯への初飛来は、6月20日（平年：7月29日）で平年に比較して早かった。以降、7月第1半旬にかけて飛来が続いた。7月第3半旬現在、予察灯への総誘殺数は平年並となっている。
- ・ 7月18～19日、22日に行った、沿岸部付近のウンカ類常発地および平坦地における生息密度調査(14地点)の結果、沿岸部の一部ほ場(3地点)で発生が認められている。

(2) セジロウンカ

- ・ 予察灯への初飛来は、5月25日（平年：6月6日）で平年に比較して早かった。
- ・ 6月第5半旬～7月第1半旬にかけて飛来が続き、7月第1半旬にまとまった飛来が確認されている。
- ・ 7月18～19日、22日に行った、沿岸部付近の常発地および平坦地における生息密度調査(14地点)の結果、発生ほ場率100は%、一株当たりの平均成幼虫数は12.6頭（平年：4.4頭）で平年と比較して多い。
- ・ 沿岸部付近の常発地では、7月下旬の防除基準（1株あたり成幼虫数が10頭）を超えるほ場が散見される。また、平坦地においても発生が確認されているので、今後の発生状況に注意が必要である。
- ・ 発生の主体は若齢幼虫であるが、中・老齢幼虫も少数混在している。

2 防除上注意すべき事項

- (1) 7月下旬～8月上旬の密度は、移植期の育苗箱施用剤の使用の有無等、それ以前の殺虫剤処理状況によって異なるので、ほ場ごとに発生状況を調査したうえで防除の要否を決定する。

(2) トビイロウンカ

- ・ 8月上旬時点での防除は必要ないと考えられるが、8月下旬以降に発生が増加する可能性もあるので、今後の予察情報などに注意が必要である。

(3) セジロウンカ

- ・ 発生密度が高いほ場が一部みられるが、これは育苗箱施薬を行っていないためと考えられる。
- ・ 8月上旬までに穂ばらみ期防除を実施する場合、ウンカ類に登録がある殺虫・殺菌混合粉剤等で、いもち病、紋枯病等と同時防除を行う。
- ・ ただし、8月上旬までに穂ばらみ期防除を実施しないほ場において、防除基準(成幼虫数10頭/株)に達した場合は、粉剤または液剤のいずれかでただちに防除を行う。